

第2編

実行計画



協働推進プラン（改訂版）推進項目一覧表

推進方針	推進施策	推進項目	新規・継続	対象となる主体					
				市民	地域コミュニティ	市民活動団体	事業者	教育機関	行政
I 参加しやすく、活動しやすい環境づくりを進めます									
(1) 活動(交流)拠点機能の充実									
① 地域交流センターの整備			新規	■	■	■	□	□	■
② 市民活動の拠点の検討			継続	□	□	■	□	□	□
(2) 活動の活性化、自主・自立のための活動支援									
① 自治会等自治振興交付金による支援			継続	□	■	□	□	□	□
② 地域づくり交付金制度の充実			新規	□	■	□	□	□	□
③ 社会貢献活動に対する活動保険制度の運用			継続	□	■	■	□	□	□
④ 市民活動促進事業交付金による支援			継続	□	□	■	□	□	□
⑤ 地域活動と市民活動の連携強化			継続	□	■	■	□	□	□
⑥ 地域資源の発掘・創造			新規	■	■	■	■	■	■
⑦ 地域づくり計画の見直し支援			新規	□	■	□	□	□	□
⑧ 地域づくり協議会の充実支援			新規	□	■	□	□	□	□
⑨ 地域コミュニティ等への補助金・助成金・交付金の整理			継続	■	■	□	□	□	□
⑩ 地域づくりアドバイザーの派遣			継続	□	■	□	□	□	□
⑪ 地域とともにある学校づくりの支援			新規	□	■	□	□	■	□
⑫ やまぐち式地域自治区の検討			新規	□	■	□	□	□	□
(3) 資金確保支援機能の充実									
① 社会貢献活動に関する各種助成、補助金制度の情報提供			継続	■	■	■	□	□	□
② 活動資金の確保支援			継続	□	■	■	□	□	□
(4) 評価検証機能の充実									
① 協働によるまちづくりの検証・評価の実施			継続	□	■	■	■	■	■
(5) 中間支援機能(相談・コーディネート機能)の充実									
① 市民活動支援センター(さぼらんて)の中間支援機能の充実			継続	■	□	■	□	□	□
② (仮称)地域活性化センターの設置			新規	■	■	■	■	■	■
(6) 市政への参画の仕組みづくり									
① 審議会等の委員のデータベース化			継続	□	□	□	□	□	■
② 市政への参画機会の推進			継続	■	□	□	□	□	■
II 情報の共有化により、活動の活性化を図ります									
(1) 協働によるまちづくりの考え方の発信機能の充実									
① 協働に関する講演会や説明会の開催			新規	■	■	■	■	■	□
② 様々な協働PR手法の活用			新規	■	■	■	■	■	□
(2) まちづくり情報の提供・発信機能の充実									
① 自治会活動に関する情報提供			継続	□	■	□	□	□	□
② 活動事例集、協働事例集の作成			継続	■	■	■	■	■	■
③ 活動報告会、協働事業報告会の開催			継続	■	■	■	■	■	■
④ 地域コミュニティ情報の発信支援			継続	□	■	□	□	□	□

推進方針	推進施策	推進項目	推進項目の対象						
			市民	地域 コミュニ ニティ	市民 活動 団体	事業 者	教育 機関	行政	
		(3) 行政情報の提供・発信機能の充実							
		① 市報の充実・活用	継続	■	□	□	□	□	□
		② 市公式ウェブサイトの充実・活用	継続	■	□	□	□	□	□
		③ お気軽講座の充実	継続	■	□	□	□	□	□
		(4) 調査・研究機能の充実							
		① 市民のまちづくりに対する意識調査の実施	継続	■	□	□	□	□	□
		② 市民活動団体の実態調査の実施	継続	□	□	■	□	□	□
		(5) ネットワーク支援機能の充実							
		① 人材や団体情報の集約、データベース化	継続	■	■	■	■	■	□
		② 協働ラウンドテーブル(情報交換・交流・協議の場)の開催	継続	□	■	■	■	■	■
		③ 地域間交流の促進	新規	□	■	□	□	□	□
III		人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります							
		(1) 人材発掘機能の充実							
		① 地域の人材バンクの設置支援	新規	■	■	□	□	□	□
		(2) 人材育成・支援機能の充実							
		① 地域づくりリーダーの育成	継続	■	■	□	□	□	□
		② 地域づくり支援専門員による支援	新規	■	■	■	□	□	□
		③ 市民活動支援センター(さぼらんて)の人材育成機能の充実	継続	□	□	■	□	□	□
IV		協働推進体制を整備するとともに、市職員の意識改革を行います							
		(1) 庁内の協働推進体制の整備							
		① 全庁的な協働推進体制の強化(会議体の活用)	継続	□	□	□	□	□	■
		② 協働推進員の配置	継続	□	□	□	□	□	■
		③ 地域内分権に向けた事務・権限の移譲	新規	□	□	□	□	□	■
		(2) 市職員の協働意識の向上							
		① 階層別・体系的な職員研修の実施	継続	□	□	□	□	□	■
		② お気軽講座の充実【再掲】	継続	■	□	□	□	□	□
		③ 協働推進員の配置【再掲】	継続	□	□	□	□	□	■
		(3) 市職員のまちづくりへの参加促進							
		① 地域活動に対する職員参加の促進	継続	□	□	□	□	□	■

※ 『■』が推進項目の対象です。